

令和5年9月1日

有害廃棄物管理指導責任者 殿

有害廃棄物処理施設長

今後使用する予定がない試薬の実態調査について（依頼）

平素より有害廃棄物の取扱いについて、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

研究室などで保管されている試薬で、今後使用する予定がない試薬（以下、「廃試薬」という。）を計画的に処理するために、実態調査を行います。下記のとおりご協力の程、宜しくをお願いいたします。（廃試薬がない場合は、回答の必要はありません。）

廃試薬処理は、予算内で危険な順に処理しますので、ご記入いただきましても今年度中に処理できかねる場合があることをご了承願います。

記

① 下記のサイトより、廃試薬リスト及び有害廃棄物分類早見表はダウンロードできます。

・学芸ポータル

→ お知らせ→財務・研究推進部→今後使用する予定がない試薬の実態調査について（依頼）

→ 廃試薬リスト.xls

→ 有害廃棄物分類早見表.pdf

参考：有害廃棄物処理施設の HP <http://www.u-gakugei.ac.jp/~yuugaisi/index.html>

〈試薬実態調査〉 に掲載をしております。

② 廃試薬容器の上部にビニールテープ又はガムテープを貼り、内線番号－枝番（連続番号）を油性マジックで記入する。

記入例）→5141-1（連続番号）＊蓋が小さくて一列に書ききれない場合は、二列にして記入する。

③ ①の廃試薬リストに講座名、氏名、②電話番号－枝番、薬品名、内容重量、容器名、性状、分類を入力する。

④ 提出方法：各担当事務で取りまとめのうえ電子データにて、ご提出願います。

電子メールに、廃試薬リスト.xls を Excel データのまま添付し、令和5年10月27日（金）

までに有害廃棄物処理施設宛（yuugaisi@u-gakugei.ac.jp）に送信願います。

※廃試薬の受入のご案内は、有害廃棄物管理指導責任者又は有害廃棄物取扱責任者へご連絡申し上げます。

※リユース促進の為、廃試薬リストを公表させて頂く場合がございます。

※問い合わせ先： 財務・研究推進部 施設課施設計画係 辻（7159）・田部井（内線5141）

化学物質の管理は、毒物劇物取扱法・消防法・労働安全衛生法、化学物質審査規制法（化審法）、PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などにより厳しく規制されています。廃棄に関しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律による管理をしていくことが求められています。

以上